証券コード　4772
平成28年３月４日

株　主　各　位

東京都港区芝四丁目５番10号
株式会社デジタルアドベンチャー
代表取締役社長　李　　命　学

第45回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第45回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年３月22日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年３月23日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区芝四丁目１番23号
三田ＮＮビル地下１階
三田ＮＮホール

３．目的事項

報告事項
１．第45期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第45期（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　当社とＫＮＴＶ株式会社との合併契約承認の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　合併に伴う取締役３名選任の件
第５号議案　監査役１名選任の件
第６号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.digiadv.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

①　事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和政策を背景に、企業収益や雇用状況は回復傾向にありますが、海外における中国景気の減速懸念や新興国経済の下振れリスク等により、依然として先行きが不透明な状況にあります。

このような経営環境の中、当社グループは当連結会計年度において所属アーティスト・俳優をはじめとした大型イベント、ファンミーティングおよびドラマイベントの開催、イベント関連商品やアーティスト・ドラマ関連商品の販売、ならびに前連結会計年度より進めております大型ドラマ版権の放送・ＤＶＤ等事業化を行ってまいりました。また、自社チャンネルＤＡＴＶと持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社が運営するチャンネルＫＮＴＶは、グループ２チャンネル体制による番組コンテンツ購入の効率化を推進し、話題のドラマイベントを開催するなど宣伝も強化し、視聴者獲得に向けた事業を行なってまいりました。

一方、利益面については、イベントコスト管理をはじめとした事業原価の適正化を図ってまいりました。

なお、平成28年５月１日付で当社はＫＮＴＶ株式会社との合併を予定しておりますが、合併にあたり同社の事業価値算定を行った結果、同社の公正価値が減少していることが判明しましたので、投資その他の資産として計上している投資有価証券を減損し、持分法による投資損失101百万円を計上いたしました。

この結果、売上高は33億29百万円（前期比33.4％増）、営業利益69百万円（前期比200.8％増）、経常損失21百万円（前期は経常利益37百万円）、当期純損失63百万円（前期は当期純利益67百万円）となりました。

事業部門別の概況

当社グループの事業別に見た事業内容と位置付けは、以下のとおりであります。

(ｱ) 物販事業

所属アーティスト キム・ヒョンジュンのセカンドアルバム「今でも」のリリース、全国ツアー「KIM HYUN JOONG JAPAN TOUR 2015 “GEMINI”」開催によるツアーグッズ販売、さらに同ツアーのＤＶＤ・ブルーレイ「KIM HYUN JOONG JAPAN TOUR 2015 “GEMINI”－また会う日まで」や、韓国ボーイズグループINFINITEのニューアルバム「For You」等の販売が好調でした。しかし、当連結会計年度では大型イベントでのグッズ販売案件が少なかったこと、一部の商品在庫の評価損を計上したため、売上高および利益とも大幅に減少しております。この結果、売上高は３億53百万円（前期比44.6%減）、セグメント損失は51百万円（前期はセグメント利益30百万円）となりました。

(ｲ) ライツ＆メディアコミュニケーション事業

イベント・マネジメント事業では、当社所属アーティスト キム・ヒョンジュン全国ツアー「KIM HYUN JOONG JAPAN TOUR 2015 “GEMINI”」を１月のパシフィコ横浜を皮切りに２月の幕張メッセ３日間連続公演まで全国11都市で15公演を開催、６月にドラマイベント「匂いを見る少女　ファンミーティング in Japan」、また11月にドラマイベント「夜を歩く士（ソンビ）」等の大型イベントを開催しております。また、新人アーティスト発掘・育成事業第１弾である原宿発がけっぷちボーイズグループBEE SHUFFLEは、映画「原宿デニール」に主演、３rdシングル「LOVE YOUR SMILE」のリリース、全国インストアライブツアーでリリースプロモーションを原宿を出て全国で展開、また７月にはパリで開催されたヨーロッパ最大級の日本文化フェスティバル「Japan Expo」でのライブに、10月には同じくパリで開催された「Paris Manga」に特別ゲスト出演するなど活動領域を広げてまいりました。

放送事業では、自社チャンネルＤＡＴＶとＫＮＴＶとのグループ２チャンネル体制により、さらなるエリア拡大のための営業力強化、番組コンテンツ購入の効率化を図ってまいりました。５月から関西一円をサービスエリアとする光ケーブルテレビサービス「eo 光テレビ」でのチェンネル提供が開始しており、引き続きケーブル局への販路拡大のため営業強化を図っております。また、話題の大型ドラマを積極的に投入し、キム・ジェジュン（JYJ）主演最新作「SPY－スパイ－」、韓国の同時間帯視聴率１位となった「優しくない女たち」、所属俳優チュ・ジフン主演最新作「仮面」、所属俳優キム・スヒョン主演最新作「プロデューサー」、ジョセフ・チェン主演最新作・除隊後初

作品の台湾ドラマ「わたしのスイート・スター」、中国ドラマ「風中の縁（えにし）」などを日本初放送し視聴者獲得に努めました。

また、前連結会計年度より進めております大型ドラマ版権の放送・ＤＶＤ等事業化が本格始動し、ＤＡＴＶ・ＫＮＴＶをはじめとしたＣＳ放送、ＢＳ放送ならびに地上波での放送が始まり、ＤＶＤ化・ＶＯＤ配信等も順次着手しております。

利益面については、イベントコスト管理をはじめとした事業原価の適正化を図り、この結果、売上高は29億57百万円（前期比60.9％増）、セグメント利益は１億18百万円（前期はセグメント損失７百万円）となりました。

(ｳ) その他事業

その他事業のうち、デジタルコンテンツ配信事業において、前連結会計年度に業務委託料の改定があったため売上高は減少したものの、原価の見直しを図った結果、売上高は18百万円（前期比9.8％減）、セグメント利益は２百万円（前期比393.8％増）となりました。

事業別	売上高	構成比
物販事業	353,091千円	10.6％
ライツ＆メディアコミュニケーション事業	2,957,709千円	88.8％
その他事業	18,677千円	0.6％
合計	3,329,477千円	100.0％

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきましては重要な設備投資は行っておりません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 42 期 (平成24年 12月期)	第 43 期 (平成25年 12月期)	第 44 期 (平成26年 12月期)	第 45 期 (平成27年 12月期)
売　　上　　高(千円)	4,409,050	3,795,938	2,496,780	3,329,477
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△138,768	△538,554	37,240	△21,814
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△215,773	△433,746	67,051	△63,708
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	△3円97銭	△7円99銭	1円23銭	△1円17銭
総　　資　　産(千円)	3,414,265	2,315,164	2,375,770	2,264,725
純　　資　　産(千円)	2,347,355	1,798,195	1,838,989	1,777,823
１株当たり純資産額	40円97銭	32円05銭	33円48銭	32円30銭

(注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
2.記載金額は、１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第 42 期 (平成24年 12月期)	第 43 期 (平成25年 12月期)	第 44 期 (平成26年 12月期)	第 45 期 (平成27年 12月期)
売　　上　　高(千円)	3,179,451	3,618,046	2,496,648	3,328,440
経常利益又は経常損失(△)(千円)	△138,154	△466,833	51,946	79,127
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△146,847	△402,095	92,283	66,587
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	△2円70銭	△7円40銭	1円70銭	1円23銭
総　　資　　産(千円)	3,284,827	2,298,147	2,373,708	2,392,950
純　　資　　産(千円)	2,305,586	1,788,077	1,843,827	1,912,958
１株当たり純資産額	40円20銭	31円87銭	33円57銭	34円79銭

(注) 1.売上高には消費税等は含まれておりません。
2.記載金額は、１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。
3.第43期は、大型ドラマ版権の償却増加により減益となりました。
4.第44期は、大型ドラマ版権の売上がなかったため減収したものの、前期において版権償却が概ね終了したことにより増益となっております。
5.第45期は、大型ドラマイベント開催等により、売上高が伸びております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社キーイースト(韓国)で、同社は当社の株式16,823千株（議決権比率31.03%）を保有しております。

当社は親会社と、商品・コンテンツ等に関するロイヤリティ、業務委託および肖像権使用等の取引関係があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

親会社である株式会社キーイーストとの取引に当たっては、少数株主に不利益を与えることがないよう、契約内容、契約金額およびその決定方法等が独立した第三者間の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、社外取締役が参加する取締役会は、親会社との取引の内容が当社独自の意思決定に基づいたものであり、当社グループの利益をを害するものではないと判断しております。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ＤＡ　Ｍｕｓｉｃ	11,000千円	100.0%	レコード音盤の企画および販売
株式会社DA Music Publishing	3,000千円	100.0%	著作権の開発、取得および管理

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当社およびグループ全体の収益改善を図るため事業構造改革、グループ事業再編および人員削減を実行し大幅に利益改善を図り、また一部事業への先行投資等による経費負担が解消したことで適正原価での事業運営ができる体制になり、２期連続で営業利益を計上することができました。

次期以降は、持分法適用関連会社ＫＮＴＶ株式会社との合併契約締結のとおり、平成28年５月１日付で当社は同社との合併を予定しております。これにより当社グループにおける放送事業の基幹事業としての位置付けはより確固なものとなり、さらなる業績拡大および収益向上を目指すこと、また継続的なアーティストの発掘・育成を最優先の経営課題と捉え、安定した事業収益を確保できる経営体制構築に取り組むことが急務であると認識しております。

① ライツ＆メディアコミュニケーション事業

・当社事業の中核であり、イベント等大型案件の実施・販売時期により業績変動が大きくなる可能性が高まり、安定的に収益を確保できる事業モデルの構築が課題となっております。

・韓国大型コンテンツおよび版権ビジネスは事業投資リスクが高く、また回収が長期にわたることから、共同事業等によるリスク分散とビジネスパートナーの確保が課題であり、動きが早いエンターテインメント市場動向の中長期的変化を見据えながら優良なコンテンツを獲得してまいります。
・平成28年５月に予定しております持分法適用関連会社ＫＮＴＶ株式会社との合併により、基幹事業としての放送事業の運営体制強化・効率化を実行し、ＤＡＴＶとＫＮＴＶの双方の強みを最大限に活かした番組の提供、より広いエリアで視聴いただけるようケーブル局への販路拡大営業を展開することで視聴者の獲得を図り、業績拡大および収益向上に取り組んでまいります。
・特定のアーティストに依存することがないよう、継続的なアーティストの確保、様々な活動領域をもつアーティストの拡充を図るため、アーティストを発掘・育成することが重要であると認識しております。

②　物販事業

・アーティストマネジメントの強みを最大限に活かしたアーティストを中心とした関連グッズをはじめとした様々なコンテンツを開発していくことで、今後ともコンテンツの質と量の向上を図り、日本国内はもとよりアジアを中心とした海外顧客層の拡大を目指してまいります。

③　人材育成とコンプライアンス

以上の課題に対応するためには、人材の確保と育成が重要です。総合エンターテインメント企業へ成長するためには、様々な事業領域や変化の激しい市場環境に柔軟に対応できる人材の確保と育成ができる社内体制を構築することが課題となっております。また、管理体制の強化とコンプライアンスポリシーの周知徹底を図り、社会的な信用と共感を得られる企業となることを目指してまいります。

当社グループの経営を担う取締役および従業員は、これらの課題に応えるため一丸となって諸問題を解決し、当社グループの中長期的企業価値拡大と適正な配当が継続的にできる企業体質にするため、最大の努力をする所存であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

物販事業、ドラマ等に関連する諸権利の事業化、アーティストファンクラブ等コミュニティの企画・運営、イベント事業、ＣＳ放送・ＣＡＴＶ・ＩＰＴＶでの番組提供事業、インターネット・携帯電話を通じてのデジタルコンテンツ配信およびそれに付随する事業等

(6) 主要営業所（平成27年12月31日現在）

①	株式会社デジタルアドベンチャー（当社）	本社	東京都港区芝四丁目５番10号
②	株式会社ＤＡ　Ｍｕｓｉｃ	本社	同上
③	株式会社DA Music Publishing	本社	同上

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
物販事業	3（5）名	1名増（1名増）
ﾗｲﾂ&ﾒﾃﾞｨｱｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ事業	18（14）	2名減（1名増）
その他事業	1（－）	－（－）
管理業務	6（－）	1名増（－）
合計	28（19）	－（2名増）

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
28名（19名）	－（2名増）	38.4歳	6.0年

（注） 使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年９月18日開催の取締役会において、持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社との間で合併基本合意書を締結することを決議し、同日付で合併基本合意書を締結しております。また、平成28年２月12日開催の取締役会において、当社を存続会社、ＫＮＴＶ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で本合併に係る合併契約書を締結しました。

なお、本合併に関する詳細は連結計算書類の連結注記表の「Ⅶ.その他の注記」および計算書類の個別注記表の「10.その他の注記」に記載のとおりであります。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　100,000,000株

② 発行済株式の総数　　54,312,862株（自己株式79,776株を除く。）

③ 株主数　　3,353名

④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社キーイースト	16,823千株	30.97%
EFG BANK AG, HONG KONG A/C CLIENT	2,762千株	5.09%
何　積橋	2,050千株	3.77%
CBHK-KSD-HANAFI	1,671千株	3.08%
ROVERPAC LIMITED	1,480千株	2.72%
宝天大同	1,217千株	2.24%
京楽産業.株式会社	1,000千株	1.84%
碇　悦章	900千株	1.66%
CREDIT SUISSE AG ZURICH S/A RESIDENT TOKYO	790千株	1.45%
大淵　繁保	670千株	1.23%

（注）　持株比率は自己株式（79,776株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年12月31日現在）

平成24年３月22日開催の定時株主総会決議による第11回新株予約権

・新株予約権の数
　740個（新株予約権１個につき1,000株）

・新株予約権の目的である株式の数
　普通株式　740,000株

・新株予約権の払込金額
　新株予約権と引換えに払い込みは要しない。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　１株当たり42円　（新株予約権１個当たり42,000円）

・新株予約権行使期間
　平成26年３月27日～平成29年３月26日

・新株予約権の行使の条件
新株予約権は以下の割合を上限として行使することができるものとする。
(a) 平成26年３月27日から平成27年３月26日まで　割当数の３分の１
(b) 平成27年３月27日から平成28年３月26日まで　割当数の３分の２
(c) 平成28年３月27日から平成29年３月26日まで　割当数のすべて
・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	700個	700,000株	3名
社外取締役	－	－	－
監査役	40個	40,000株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	李　命学	株式会社キーイースト（韓国）取締役 株式会社DA Music代表取締役 株式会社DA Music Publishing代表取締役 KNTV株式会社取締役
取締役	裵　聖雄	株式会社キーイースト（韓国）代表取締役社長（CEO） KNTV株式会社取締役
取締役	角　猛	マネジメント事業本部長
取締役	申　弼淳	株式会社キーイースト（韓国）代表取締役社長（CEO） KNTV株式会社代表取締役社長
取締役	梁　根煥	株式会社キーイースト（韓国）取締役
取締役	金　紀彦	弁護士法人オルビス東京事務所代表
監査役（常勤）	大村　健夫	
監査役	大幡　照夫	KNTV株式会社常勤監査役
監査役	河村　芳明	河村芳明税理士事務所
監査役	片岡　朋行	ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所 KNTV株式会社社外監査役

（注）１．取締役金紀彦氏は、社外取締役であります。
２．監査役河村芳明氏および片岡朋行氏は、社外監査役であります。
３．監査役河村芳明氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、取締役金紀彦氏、監査役河村芳明氏および片岡朋行氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度に退任した監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
木　村　次　利	平成27年3月24日	任期満了	株式会社コスモ・アピールチーフマーケティングオフィサー

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支　給　額
取締役 （うち社外取締役）	4名 （1名）	19,853千円 （2,400千円）
監査役 （うち社外監査役）	5名 （3名）	13,766千円 （3,600千円）
合　　計	9名	33,619千円

（注）１．上記のほか、使用人兼務役員の使用人分給与相当額
取締役　　１名　　10,800千円
２．上記の支給額には、ストック・オプションによる報酬額1,987千円（取締役３名に対し1,880千円、監査役１名に対し107千円）が含まれております。
３．取締役員数は６名ですが、無支給者が２名いるため支給人員数と相違しております。
４．上記には、平成27年３月24日開催の第44回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役１名（うち社外監査役１名）を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

(ｱ) 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	取締役会（12回開催）		監査役会（13回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	金　紀彦	12回	100%	－	－
監査役	河村芳明	9回	75%	11回	85%
監査役	片岡朋行	9回	90%	9回	90%

（注）１．取締役金紀彦氏は、当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
２．監査役河村芳明氏は、当事業年度開催の取締役会の７割以上に、また、監査役会の８割以上に出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
３．監査役片岡朋行氏は、監査役就任後に開催された取締役会10回のほぼ全てに、また、監査役会のほぼ全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
４．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

(ｲ) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役金紀彦氏は、弁護士法人オルビスの東京事務所代表であり、当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。
・監査役河村芳明氏は、河村芳明税理士事務所を開業しており、当社は同事務所と特別な利害関係はありません。
・監査役片岡朋行氏は、ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所のパートナー弁護士であります。当社は、同事務所と特別な利害関係はありません。

(ｳ) 責任限定契約の内容の概要

社外役員と締結している個別の責任限定契約はありません。当社定款において会社法第423条第１項の損害賠償責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときは、金720万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を社外取締役と締結することができる旨の定めをしております。

(ｴ) 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

当事業年度において、社外役員が、親会社または当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1,200千円であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　三優監査法人

② 当事業年度に係る報酬等の額

	支　払　額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	21,600千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,600千円

（注）　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査項目別時間および監査報酬の推移、ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項への同意を行っております。

④ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑥ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役会の推薦基準、倫理行動基準、宣誓書提出等を内容とする「取締役の倫理等に関する基準」を定め、これの遵守を図るとともに、取締役会については「取締役会規則」が定められており、その適切な運営を確保し、月１回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図ると同時に相互に業務の執行を監督し、必要に応じて外部の専門家をアドバイザーに起用し、法令定款違反行為を未然に防止いたします。

また、当社は監査役会設置会社であり、当社グループの取締役の職務の執行については監査役会の定める監査の方針および分担に従い、各監査役の監査の対象になっているほか、取締役会が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役および取締役会に報告し、その是正を図ることとされております。

なお、業務の適正を確保するための体制についての各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備・確立も取締役の法令違反行為の抑制・防止に寄与するものであります。

また、内部通報制度を設置し、従業員等がコンプライアンス上の問題点等を直接通報または相談できる窓口としています。なお、再発防止のため必要と判断した場合、その内容と会社の対処状況・結果を適切に役員および従業員に開示し、周知徹底を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループの取締役の職務の執行に係る情報、即ち取締役会議事録、経営会議議事録、稟議決裁書等については、保存管理責任者を設置し、保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理体制の基礎としてリスク管理に関する規程を制定するとともに、個々のリスクについての専門部署、あるいは管理責任者を決定し対応するほか、必要に応じて個々のリスクに関連するマニュアルを作成し、当社グループ全体のリスク管理体制を構築いたします。

また、当社グループにおいて不測の事態が発生した場合には、必要に応じて社長を本部長とする対策本部を設置して対応するほか、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限度に留める体制を整えてまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月１回定例的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社および当社グループの経営方針ならびに経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長を長とする経営戦略会議あ

るいは営業戦略会議において議論を行い、その審議を経て取締役会に付議して執行の決定を行うものとしております。
　また、グループ間および部門間の意思の疎通および調整を図るための部門報告あるいは必要に応じての稟議事項の効率的決裁を図るため、経営会議を毎週定期的に、また必要に応じて適宜開催しております。
　取締役の決定に基づく業務の執行については、組織・業務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとしております。
⑤　使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
　当社グループの使用人の職務の執行が法令（行政上の通達・指導等を含む）および定款ならびに社内規則等に確実に適合するための基礎として、コンプライアンス規程を定めております。
　社長を委員長とする内部監査委員会を定例的に、あるいは必要に応じて開催し、当社グループの内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともにコンプライアンス担当責任者を明確化し、体制の整備および維持を図ることとしております。
　また、当該責任者は、当該業務のほか執行部門から独立的に内部監査業務をも担当し、整合的にかつ効率的に業務を実施するものとしております。
⑥　会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
　グループ会社における業務の適正を確保するため、当社グループ全てに適用する企業行動規範を設け、これを基礎として当社グループ各社で諸規程を定めることとしております。
　経営管理については当社グループ各社において経営管理の基本方針を定め、当社内にグループ会社管理担当部署を設け、子会社管理基準に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとしております。
　取締役は、グループ各社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告することとされております。
　子会社の代表取締役には法令および定款を遵守し、グループ経営の基本方針および子会社管理基準を基礎とし、代表取締役としての善管注意義務および忠実義務に則り当該会社の経営にあたることを内容とする「誓約書」を提出させております。
⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
　監査役会から、監査役の職務を補助すべき者を、定常的に、あるいは必要に応じて求められたときは、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるものとします。
⑧　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
　前号の補助者の任命・解任・人事異動・賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役会からの独立を確保するものとします。

⑨　取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、会社の機関としての監査役および監査役会の位置付け、役割を恒常的に取締役および使用人に周知徹底させることに努めており、代表取締役は、監査役と定期的に連絡会合をもつこととしております。

また、当社グループの取締役および使用人は、業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとしており、監査役は、いつでも必要に応じ、取締役および使用人に対し、報告を求めることができることとしております。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

コンプライアンス規程に則り、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保するものといたします。

⑪　反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力との関係を一切排除し、警察、弁護士等と緊密に連携し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては当社グループを挙げて毅然とした姿勢で対応いたします。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

①　当社グループの内部統制システム全般の整備、運用は「内部統制システムに関する基本方針」に沿ったモニタリングを行い、改善を進めております。

また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。当社グループにおける財務報告に係る内部統制は、適正に整備、運用されており、その有効性評価については、「財務報告に係る内部統制基本計画書」に基づき実施しております。

②　内部監査計画に基づき、組織・業務およびグループ会社の監査を実施しております。

(7) 会社支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	1,691,768	流動負債	484,244
現金及び預金	670,858	買掛金	217,723
売掛金	320,497	前受金	79,254
コンテンツ	980	返品調整引当金	6,285
商品	3,529	その他	180,981
前渡金	600,594	固定負債	2,657
その他	95,308	負債合計	486,902
固定資産	572,957	純資産の部	
有形固定資産	14,322	株主資本	1,754,473
無形固定資産	25,737	資本金	3,999,492
投資その他の資産	532,897	利益剰余金	△2,212,592
投資有価証券	390,123	自己株式	△32,425
長期貸付金	80,077	新株予約権	23,349
関係会社長期貸付金	100,000	純資産合計	1,777,823
その他	42,774		
貸倒引当金	△80,077		
資産合計	2,264,725	負債純資産合計	2,264,725

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,329,477
売上原価		2,701,294
売上総利益		628,183
販売費及び一般管理費		559,052
営業利益		69,131
営業外収益		
受取利息	6,418	
貸倒引当金戻入額	6,000	
その他	134	12,553
営業外費用		
持分法による投資損失	101,328	
その他	2,170	103,499
経常損失（△）		△21,814
特別損失		
減損損失	133	
持分変動損失	29,104	
その他	79	29,317
税金等調整前当期純損失（△）		△51,131
法人税、住民税及び事業税	12,577	12,577
少数株主損益調整前当期純損失（△）		△63,708
当期純損失（△）		△63,708

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,999,492	△2,148,884	△32,416	1,818,191
当連結会計年度中の変動額				
当期純損失		△63,708		△63,708
自己株式の取得			△8	△8
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）				
当連結会計年度中の変動額合計	－	△63,708	△8	△63,717
当連結会計年度期末残高	3,999,492	△2,212,592	△32,425	1,754,473

	新株予約権	純資産合計
当連結会計年度期首残高	20,798	1,838,989
当連結会計年度中の変動額		
当期純損失		△63,708
自己株式の取得		△8
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	2,551	2,551
当連結会計年度中の変動額合計	2,551	△61,165
当連結会計年度期末残高	23,349	1,777,823

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

Ⅰ．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　２社

(2) 主要な連結子会社の名称　株式会社DA Music
株式会社DA Music Publishing

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数　１社

(2) 持分法適用会社の名称　ＫＮＴＶ株式会社

３．連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のないもの　移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

イ.コンテンツ・仕掛コンテンツ　個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。
なお、コンテンツについては、見積回収期間(12ケ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。

ロ.商品　総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法によっております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。

② 無形固定資産

・ソフトウエア　自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。
なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 返品調整引当金　　一部連結子会社において、連結決算日以降予測される返品による損失に備えるため、返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理　　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額　　61,327千円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．当連結会計年度の末日における発行済株式種類及び総数

普通株式　　54,392,638株

2．当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度期末残高（千円）
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度期末	
第11回新株予約権	普通株式	950	－	－	950	23,349
合　計	－	950	－	－	950	23,349

Ⅳ．金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行から調達しております。デリバティブ等での投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されておりますが、管理部門と営業部門が連携し債権の期日管理の徹底を図るとともに、与信管理についても取引先の営業状況を定期的にモニタリングし、財政状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、主に株式への出資であり発行体の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、投資にあたり経営会議等において事業内容・投資先財務状況等を慎重に審議することとし、定期的に事業状況をモニタリングし、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ケ月以内の支払期日であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注２）をご参照ください。）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	670,858	670,858	－
(2) 売掛金	320,497	320,497	－
(3) 長期貸付金	180,077	180,077	－
貸倒引当金	△80,077	△80,077	－
	100,000	100,000	－
(4) 買掛金	(217,723)	(217,723)	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金については、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期貸付金の元利金の合計額を同様の貸付において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しておりますが、時価は帳簿価額に近似しており、当該価額をもって算定しております。また、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているものは、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

(4) 買掛金

買掛金については、短期間に決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券（非上場株式等）	390,123

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	670,858	－	－	－
売掛金	320,497	－	－	－
長期貸付金	－	100,000	－	－
合計	991,356	100,000	－	－

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

１．１株当たり純資産額　32円30銭

２．１株当たり当期純損失金額（△）　△１円17銭

Ⅵ．重要な後発事象に関する注記

ストック・オプション（新株予約権）の発行について

平成28年２月12日開催の取締役会において、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行について決議いたしました。

１．新株予約権の数　1,600個

２．新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,600,000株

３．新株予約権の発行価額　無償

４．新株予約権の行使時の払込金額

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値の平均値に1.05 を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。但し、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

５．新株予約権の権利行使期間

新株予約権の付与決議の日後２年を経過した日から２年間

６．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

７．新株予約権の行使条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

８．割当日　　未定
９．新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数
当社取締役　　２名　　900個
当社従業員　　７名　　700個

Ⅷ．その他の注記

当社は、平成27年９月18日開催の取締役会において、持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社との間で合併基本合意書を締結することを決議し、同日付で合併基本合意書を締結しております。また、平成28年２月12日開催の取締役会において、当社を存続会社、ＫＮＴＶ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で本合併に係る合併契約書を締結しました。

１．企業結合先の名称及び事業の内容
企業結合先名称　　ＫＮＴＶ株式会社

事　業　の　内　容	有料放送サービス事業等	
資　本　金　の　額	983百万円	
純　資　産　の　額	1,271百万円	（平成26年12月31日現在）
総　資　産　の　額	1,931百万円	（平成26年12月31日現在）

２．企業結合を行う主な理由
両社の有料放送事業に関する人的、技術的及びコンテンツ調達のリソースを結集し、２チャンネル化による顧客基盤の強化、並びに顧客満足度の高いサービスの拡充を図ることで、有料放送事業における韓国をはじめとしたアジア全域におけるコンテンツのハブチャンネルを目指し、同業他社との競争優位性を確立することを目的とする。

３．企業結合日
平成28年５月１日（予定）

４．企業結合の法的形式
当社を存続会社とし、ＫＮＴＶ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

５．結合後企業の名称
株式会社デジタルアドベンチャー

６．実施予定の会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**1,675,261**	**流動負債**	**477,335**
現金及び預金	660,437	買掛金	217,354
売掛金	314,436	リース債務	958
コンテンツ	980	未払金	26,010
商品	3,505	未払費用	5,194
前渡金	600,594	未払法人税等	16,515
前払費用	9,745	未払消費税	103,227
その他	85,563	前受金	79,254
固定資産	**717,688**	預り金	28,819
有形固定資産	**14,322**	**固定負債**	**2,657**
建物	6,670	リース債務	2,657
工具、器具及び備品	4,658	**負債合計**	**479,992**
土地	639	**純資産の部**	
リース資産	2,354	**株主資本**	**1,889,608**
無形固定資産	**25,737**	**資本金**	**3,999,492**
ソフトウエア	25,737	**利益剰余金**	**△2,077,458**
投資その他の資産	**677,629**	その他利益剰余金	△2,077,458
投資有価証券	39,778	繰越利益剰余金	△2,077,458
関係会社株式	495,076	**自己株式**	**△32,425**
長期貸付金	80,077	**新株予約権**	**23,349**
関係会社長期貸付金	100,000	**純資産合計**	**1,912,958**
長期前払費用	1,807		
その他	40,966		
貸倒引当金	△80,077		
資産合計	**2,392,950**	**負債純資産合計**	**2,392,950**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売　上　高		3,328,440
売　上　原　価		2,701,266
売　上　総　利　益		627,173
販売費及び一般管理費		558,434
営　業　利　益		68,738
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	6,416	
貸倒引当金戻入額	6,000	
そ　の　他	159	12,575
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	240	
為　替　差　損	1,928	
そ　の　他	17	2,186
経　常　利　益		79,127
特　別　損　失		
減　損　損　失	133	
固定資産除却損	79	212
税引前当期純利益		78,914
法人税、住民税及び事業税	12,327	12,327
当　期　純　利　益		66,587

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から
平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当事業年度期首残高	3,999,492	△2,144,046	△32,416	1,823,029
当事業年度中の変動額				
当期純利益		66,587		66,587
自己株式の取得			△8	△8
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）				
当事業年度中の変動額合計	－	66,587	△8	66,579
当事業年度期末残高	3,999,492	△2,077,458	△32,425	1,889,608

	新株予約権	純資産合計
当事業年度期首残高	20,798	1,843,827
当事業年度中の変動額		
当期純利益		66,587
自己株式の取得		△8
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	2,551	2,551
当事業年度中の変動額合計	2,551	69,130
当事業年度期末残高	23,349	1,912,958

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。
② その他有価証券 時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。
③ たな卸資産	
イ．コンテンツ・仕掛コンテンツ	個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。 なお、コンテンツについては、見積回収期間(12ヶ月)にわたり、会社所定の償却率によって償却しております。
ロ．商品	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。
② ソフトウエア	自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（３年又は５年）に基づく定額法によっております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却によっております。
③ リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他個別計算書類作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　61,327千円

(2) 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権　27,403千円

② 短期金銭債務　12,058千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引高　320,210千円

② 営業取引以外の取引高　4,716千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度期末の株式数
普通株式	79,576株	200株	－株	79,776株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取による増加分であります。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：千円）

繰延税金資産

未払事業税損金不算入額	2,010
貸倒引当金繰入限度超過額	25,945
株式報酬費用	7,551
繰越欠損金	1,388,835
投資有価証券評価損損金不算入額	48,459
関係会社株式評価損損金不算入額	92,068
放送権・販売化権評価損損金不算入	81,984
その他	15,888
繰延税金資産計	1,662,742
評価性引当額	△1,662,742
繰延税金資産合計	―

（注）「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6％から33.1％に、平成29年１月１日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6％から32.3％になります。

この税率変更による影響はありません。

７．関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（百万ウォン）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱キーイースト	大韓民国ソウル市	7,745	エンターテインメント業務及びMDライセンシング	（被所有）直接（31.03）	コンテンツ・商品の仕入及び業務委託融資役員の兼任４名	ﾛｲﾔﾘﾃｨ業務委託費用 放送許諾料 肖像権出演料 その他経費（注）１ 貸付金の回収 受取利息（注）２	107,762 109,899 4,508 22,222 17,666 4,659 200,000 4,716	前渡金 買掛金 未払金 関係会社長期貸付金 未収収益	23,594 5,129 1,353 100,000 426

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．商品仕入、業務委託及び制作費等については、独立した第三者間の取引を勘案し、交渉の上決定しております。

２．貸付利率については、市場金利を参考に交渉の上決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　34円79銭

(2) １株当たり当期純利益金額　１円23銭

９．重要な後発事象に関する注記

ストック・オプション（新株予約権）の発行について

平成28年２月12日開催の取締役会において、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の発行について決議いたしました。

(1) 新株予約権の数　1,600個

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式　1,600,000株

(3) 新株予約権の発行価額　無償

(4) 新株予約権の行使時の払込金額

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値の平均値に1.05 を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。但し、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

(5) 新株予約権の権利行使期間

新株予約権の付与決議の日後２年を経過した日から２年間

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(7) 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

(8) 割当日　未定

(9) 新株予約権の割当の対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役	２名	900個
当社従業員	７名	700個

10. その他の注記

当社は、平成27年９月18日開催の取締役会において、持分法適用関連会社のＫＮＴＶ株式会社との間で合併基本合意書を締結することを決議し、同日付で合併基本合意書を締結しております。また、平成28年２月12日開催の取締役会において、当社を存続会社、ＫＮＴＶ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で本合併に係る合併契約書を締結しました。

(1) 企業結合先の名称及び事業の内容

企業結合先名称　　ＫＮＴＶ株式会社

事業の内容	有料放送サービス事業等	
資本金の額	983百万円	
純資産の額	1,271百万円	（平成26年12月31日現在）
総資産の額	1,931百万円	（平成26年12月31日現在）

(2) 企業結合を行う主な理由

両社の有料放送事業に関する人的、技術的及びコンテンツ調達のリソースを結集し、２チャンネル化による顧客基盤の強化、並びに顧客満足度の高いサービスの拡充を図ることで、有料放送事業における韓国をはじめとしたアジア全域におけるコンテンツのハブチャンネルを目指し、同業他社との競争優位性を確立することを目的とする。

(3) 企業結合日

平成28年５月１日（予定）

(4) 企業合の法的形式

当社を存続会社とし、ＫＮＴＶ株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社デジタルアドベンチャー

(6) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月12日

株式会社デジタルアドベンチャー
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　古藤　智弘　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　増田　涼恵　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社デジタルアドベンチャーの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルアドベンチャー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月12日開催の取締役会において、ストック・オプション(新株予約権)を発行することを決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月12日

株式会社デジタルアドベンチャー
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　古藤　智弘　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　増田　涼恵　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルアドベンチャーの平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年2月12日開催の取締役会において、ストック・オプション(新株予約権)を発行することを決議した。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第45期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月15日

株式会社デジタルアドベンチャー　監査役会
監査役(常勤)　大　村　健　夫　㊞
監　査　役　大　幡　照　夫　㊞
監　査　役　河　村　芳　明　㊞
監　査　役　片　岡　朋　行　㊞

（注）監査役河村芳明氏及び片岡朋行氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　当社とＫＮＴＶ株式会社との合併契約承認の件

当社とその持分法適用関連会社であるＫＮＴＶ株式会社（以下、「ＫＮＴＶ社」といいます。）は、平成27年９月18日に当社を吸収合併存続会社、ＫＮＴＶ社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）の方式により経営統合することについて合意し、基本合意書を締結いたしました。その後、両社は本合併につき協議をしてまいりましたが、平成28年２月12日に吸収合併契約書（以下、「本合併契約」といいます。）を締結しました。本合併契約につきましてご承認をお願いしたいと存じます。本合併契約の内容その他の本事業に関する事項は、次のとおりです。

１．合併を行う理由

当社は、アジアを舞台とした総合エンターテインメント企業として、アーティストのマネジメント・ファンクラブ運営・関連グッズの企画販売、及びアジアのプレミアムコンテンツを中心に放送する自社テレビ局 ＤＡＴＶの運営を主たる事業として取り組んでまいりました。また、当社の持分法適用関連会社であるＫＮＴＶ社は、韓国エンターテインメント総合チャンネルＫＮＴＶの有料放送を主たる事業としております。

両社は平成26年７月よりグループ会社として、コンテンツ調達等での連携を強化し、グループシナジーを図ってまいりましたが、今般、より安定した経営基盤と業界での競争力強化を求めるため、両社が合併することが最適の方法であるとの判断に至り、平成27年９月18日付で合併に関する基本合意書を締結いたしました。そして両社は、基本合意書に基づき本合併に向けての両社の事業の状況及び社会経済状況の変動等の諸要素を総合的に考慮し、慎重に協議、検討を重ねました結果、平成28年２月12日に最終的な合意に至り、本合併契約を締結いたしました。

当社は、ＤＡＴＶにて韓流ドラマや韓国芸能情報・華流（台湾・中国）ドラマや芸能情報・マネジメントしているアーティスト関連のオリジナル番組や情報など放送しております。ＫＮＴＶ社は、韓国エンターテインメント総合チャンネルＫＮＴＶにて韓国ドラマ・韓国芸能情報・最新韓流ドラマ情報を総合的に放送しております。

この合併により、各々が培ってまいりました有料放送事業での優れた番組企画力、番組コンテンツ調達力、広告宣伝力、マーケティング力、並びに放送エリアの拡大のための営業力強化に取り組み、２チャンネル化による顧客基盤の強化、並びに視聴者の皆様の満足度の高いサービスを拡充してまいります。番組コンテンツ調達方法を集約化することで、交渉力と調達スピードが強化されるとともに、当社が昨年より事業化を進めております版権事業で獲得した話題性の高い大型ドラマを、積極的にＤＡＴＶ・ＫＮＴＶで日本初放送することで、より付加価値の高い、他社とは差別化された放送が可能となります。さらに、両チャンネルでの

宣伝効果により版権事業でのＤＶＤ販売・ＶＯＤ配信等での収益増、関連ドラマイベント開催やグッズの販売による収益増、また自社で運営するショッピングサイト（DATV Shopping）での販売拡大など、放送事業のみならず当社が営む事業全般への相乗効果を実現することができます。

これにより、有料放送事業における韓国をはじめとしたアジア全域におけるコンテンツのハブチャンネルを目指すとともに、版権事業・マネジメント事業・ファンクラブ事業・物販事業等での日本における韓国コンテンツ業界での競争力を高め、企業価値の向上及び持続的成長、株主利益の拡大により、社会貢献に努めてまいります。

２．本合併契約の内容の概要

吸収合併契約書

株式会社デジタルアドベンチャー（以下「ＤＡ」という。）及びＫＮＴＶ株式会社（以下「ＫＮＴＶ」という。）は、2016年２月12日（以下「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第１条（本吸収合併の当事者）

1. ＤＡ及びＫＮＴＶは、本契約の定めるところに従い、ＤＡを吸収合併存続会社、ＫＮＴＶを吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行う。
2. ＤＡ及びＫＮＴＶの商号及び住所は、次のとおりである。
   (1) 吸収合併存続会社
   （商号）株式会社デジタルアドベンチャー
   （住所）東京都港区芝四丁目5番10号
   (2) 吸収合併消滅会社
   （商号）ＫＮＴＶ株式会社
   （住所）東京都港区芝四丁目5番10号ユニゾ芝四丁目ビル5階

第２条（本吸収合併に際して交付する金銭等）

1. ＤＡは、本吸収合併に際して、本吸収合併の効力が生ずる時点の直前時のＫＮＴＶの株主（但し、ＤＡ及びＫＮＴＶを除く。以下「本割当対象株主」という。）に対してＫＮＴＶの株式に代わり、その所有するＫＮＴＶの株式の合計数に1,375を乗じて得た数のＤＡの株式を交付する。
2. ＤＡは、本吸収合併に際して、本割当対象株主に対し、その所有するＫＮＴＶの株式１株につき、ＤＡの株式1,375株の割合をもって、ＤＡの株式を割り当てる。

第３条（ＤＡの資本金及び準備金の額）
本吸収合併により増加するＤＡの資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。
資本金の額　　：0円
資本準備金の額　：会社計算規則第35条第１項に定める資本準備金変動額
利益準備金の額　：0円

第４条（効力発生日）
本吸収合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成28年５月１日とする。ただし、本吸収合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、ＤＡ及びＫＮＴＶにおいて協議の上、これを合意により変更することができる。

第５条（株主総会）
ＤＡ及びＫＮＴＶは、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収合併に必要な事項に関する株主総会の決議を求めるものとする。

第６条（会社財産の管理等）
ＤＡ及びＫＮＴＶは、本契約締結日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の遂行並びに財産の管理及び運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめＤＡ及びＫＮＴＶが協議し合意の上、これを行う。

第７条（本吸収合併の条件の変更及び本契約の解除）
本契約締結日から効力発生日に至るまでの間に、ＤＡ又はＫＮＴＶの財産又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本吸収合併の目的の達成が困難となった場合は、ＤＡ及びＫＮＴＶは協議・合意の上、本吸収合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第８条（本契約の効力）
本契約は、効力発生日の前日までに、第５条に定めるＤＡ若しくはＫＮＴＶの株主総会における承認を得られなかった場合、又は本契約の履行に法令上必要な関係官公庁等の承認等を得られなかった場合は、その効力を失うものとする。

第９条（協議事項）
本契約に定める事項のほか、本吸収合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、ＤＡ及びＫＮＴＶが協議・合意の上、これを定める。

本契約締結の証として、本書2通を作成し、ＤＡ及びＫＮＴＶがそれぞれ記名押印の上、各１通を保有する。

平成28年２月12日

ＤＡ：東京都港区芝四丁目5番10号
株式会社デジタルアドベンチャー
代表取締役社長　李　命学　㊞

KNTV：東京都港区芝四丁目5番10号
ユニゾ芝四丁目ビル5階
ＫＮＴＶ株式会社
代表取締役社長　申　弼淳　㊞

３．その他本合併に関する事項
(1) 対価の相当性に関する事項
①　本合併に係る割当の内容
当社は、ＫＮＴＶ社の普通株式１株に対して、当社の普通株式1,375を割当て交付いたします。但し、本合併の効力発生日直前（以下、「基準時」といいます。）に当社が保有するＫＮＴＶ社の株式（平成27年12月31日現在、普通株式6,295株）については、本合併による株式の割当ては行いません。その結果、本合併により交付される当社の普通株式数は、78,810,875株の予定であります。

	当社 （吸収合併存続会社）	ＫＮＴＶ社 （吸収合併消滅会社）
本合併に係る割当ての内容 （合併比率）	1	1,375

②　合併比率の算定根拠等
ア　算定の内容の根拠及び理由
当社は、本合併比率については、下記「エ　公正性を担保するための措置」に記載のとおり、その算定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関として、当社はＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下、「ＳＭＢＣ日興証券」といいます。）を選定し、ＫＮＴＶ社に対して実施したデューディリジェンスの結果等踏まえ、ＳＭＢＣ日興証券に合併比率の算定を依頼いたしました。
当社は、第三者算定機関であるＳＭＢＣ日興証券から受領した合併比率算定書を踏まえ、当社及びＫＮＴＶ社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重に協議・検討を重ねました。その結果、上記「３．その他本合併に関する事項 (1) 対価の相当性に関する事項①本合併に係る割当の内容」に記載の本合併比率は、下記「３．その他本合併に関する事項 (1) 対価の相当性に関する事項①本合併に係る割当の内容イ算定に関する事項」に記載のとおり、ＳＭＢＣ日興証券から受領した算定結果のうち、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「ＤＣＦ法」といいます。）の算定レンジの範囲内にあることから合理的な水準にあり、また、

市場株価法及び類似上場会社比較法による算定レンジの上限を上回るものの、ＤＣＦ法において前提としたＫＮＴＶ社の財務予測の実現性が高く、ＤＣＦ法における算定結果に対する信頼性が高いとの判断から、当社の少数株主の皆様にとって不利益なものではなく、本合併比率により本合併を行うことが妥当であるとの判断に至りました。

当社は、第三者算定機関から提出を受けた算定結果に加え、独立した法務アドバイザーからの助言を参考に、ＫＮＴＶ社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況、業績動向等の要因を総合的に勘案した上で、ＫＮＴＶ社との間で交渉・協議を重ねた結果、本合併比率は妥当であり、当社の株主様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本合併契約を締結いたしました。なお、本合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

イ　算定に関する事項

ＳＭＢＣ日興証券は、当社は普通株式に市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行うとともに、ＫＮＴＶ社は類似上場会社比較法による算定により、ＫＮＴＶ社普通株式１株に対する当社の普通株式の割当株数（以下、「合併比率」といいます。）の算定を行いました。また、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の財務予測に基づきＤＣＦ法による算定を行うことにより、ＤＣＦ法による合併比率の算定を行いました。

各評価方法による合併比率の評価レンジは、以下のとおりです。

算定方法		合併比率の算定レンジ
市場株価法 （当社）	類似上場会社比較法 （KNTV社）	780　～　936
ＤＣＦ法（当社及びＫＮＴV社）		999　～　1,611

市場株価平均法では、当社株式の市場取引の状況等を勘案し、平成28年２月10日を算定基準日として、算定基準日以前の１ヶ月間（平成28年１月12日から平成28年２月10日まで）及び３ヶ月間（平成27年11月11日から平成28年２月10日まで）、の東京証券取引所における株価終値単純平均値を採用しました。

類似上場会社比較法では、ＫＮＴＶ社の事業内容の類似性を考慮し、スペースシャワーネットワーク、WOWOW及びスカパーＪＳＡＴホールディングスを類似会社として選定した上で、企業価値に対する償却前営業利益の倍率を用いて算定を行いました。

ＤＣＦ法では、当社については、当社が作成した財務予測（平成28年12月期から５事業年度）に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、継続価値の算定については永久成長法により算出をしております。なお、割引率は、5.19％～

6.34％を使用しており、永久成長率は、▲0.5％～0.5％を使用しております。また、ＫＮＴＶ社については、ＫＮＴＶ社が作成した財務予測に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、継続価値の算定については永久成長法により算出しております。なお、割引率は、6.61％～8.07％を使用しており、永久成長率は、▲0.5％～0.5％を使用しております。

なお、ＳＭＢＣ日興証券がＤＣＦ法による算定の前提とした当社の財務予測において、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、平成28年12月期において、経常利益90百万円及び当期純利益80百万円の黒字転換を見込んでいるとともに、平成29年12月期における営業利益が前年度比35.8％増及び経常利益が前年度比32.3％増と大幅な増益を見込んでおりますが、これは今期に取り組む原価低減策の寄与による利益の増加を見込んでいるためです。なお、両社の財務予測は、本合併の実施を前提としておりません。

ＳＭＢＣ日興証券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でＳＭＢＣ日興証券に対して未公開の事実がないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社の資産・負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価、鑑定または査定を行なっていないことを前提としております。また、ＳＭＢＣ日興証券がＤＣＦ法による評価に使用した両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成または検討されたものであることを前提としていること、並びにかかる算定は平成28年２月10日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

なお、ＳＭＢＣ日興証券が提出した合併比率の算定結果は、本合併比率の公平性について意見を表明するものではありません。

当社は、ＳＭＢＣ日興証券より、本合併における合併比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、ＳＭＢＣ日興証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

ウ　上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本合併における存続会社であることから、当社の普通株式は、本合併の効力発生日以降も引き続き東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ市場に上場され、同取引所において取引を行うことが可能です。

エ　公正性を担保するための措置

本合併は、当社と当社の持分法適用関連会社であるＫＮＴＶ社が合併するものであり、また両社は株式会社キーイースト（韓国ＫＯＳＤＡＱ上場会社、以下、「キーイースト」といいます。）を同じ親会社としております。従っ

て、本合併は支配株主との重要な取引等に該当いたします。そのため、当社は本合併の公正性を担保する必要があると判断し、以下のとおり公正性を担保するための措置を実施しております。

(ｱ) 独立した第三者算定機関からの算定書の取得

当社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性を担保するため、当社、ＫＮＴＶ社及びキーイーストから独立したＳＭＢＣ日興証券を第三者機関として選任し、本合併に用いられる合併比率の算定を依頼し、合併比率算定書を取得しました。なお、当社は、ＳＭＢＣ日興証券から本合併比率の公正性に関する意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

(ｲ) 独立した法律事務所からの法的助言

当社は、本合併に関する法務アドバイザーとして、森・濱田松本法律事務所を選任し、森・濱田松本法律事務所から、本合併に関する当社の意思決定方法、過程及びその他本合併に係る手続きについて法的助言を受けております。なお、森・濱田松本法律事務所は、当社、ＫＮＴＶ社及びキーイーストとの間で重要な利害関係を有しておりません。

オ 利益相反を回避するための措置

本合併は、当社と当社の持分法適用関連会社であるＫＮＴＶ社が合併するものであり、また両社はキーイーストを同じ親会社としているため、利益相反が生じ得る関係が存在することから、利益相反を回避するための措置として、利害関係を有する取締役を除いた取締役全員からの承認及び利害関係を有しない監査役全員の異議がない旨の意見を取得しております。

平成28年２月12日開催の当社の取締役会では、当社の取締役のうち、キーイースト及びＫＮＴＶ社の代表取締役を兼務している申弼淳氏及びキーイーストの代表取締役及びＫＮＴＶ社の取締役を兼務している裵聖雄氏を除く、全ての取締役（６名中４名）の全員一致で本合併に関する決議を行いました。また、上記の取締役会には、当社の全ての監査役（監査役４名のうち２名がＫＮＴＶ社の監査役を兼務しております。）が参加し、いずれも上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

なお、(i)当社の代表取締役である李命学氏は、キーイースト及びＫＮＴＶ社の取締役を兼務、(ii)当社の取締役である申弼淳氏は、キーイースト及びＫＮＴＶ社の代表取締役を兼務、(iii)当社の取締役である裵聖雄氏は、キーイーストの代表取締役及びＫＮＴＶ社の取締役を兼務、(iv)当社の取締役である梁根煥氏は、キーイーストの取締役を兼務しております。

当社は、本合併契約の承認に関する株主総会議案を付議する旨の取締役会決議においては、会社法369条２項に定める特別利害関係人に該当する者は存在しない（すなわち会社法369条１項に定める取締役会の定足数に影響はない）と判断しているものの、当社とＫＮＴＶ社及びキーイーストとの間の上

記の関係性に鑑みて、利益相反のおそれを回避すべく以下の措置を講じております。

(ｱ)　申弼淳氏は、キーイースト及びＫＮＴＶ社の代表取締役を兼務しており、裵聖雄氏は、キーイーストの代表取締役及びＫＮＴＶ社の取締役を兼務しているため、いずれも当社の取締役会における本合併に関する審議及び決議には参加しておらず、当社の立場において本合併に関するＫＮＴＶ社との協議・交渉に参加しておりません。

(ｲ)　当社の代表取締役である李命学氏は、キーイースト及びＫＮＴＶ社の取締役を兼務しておりますが、キーイースト及びＫＮＴＶ社の取締役会における本合併に関する審議及び決議には参加しておらず、キーイースト及びＫＮＴＶ社の立場において本合併に関する当社との協議・交渉に参加しておりません。

(ｳ)　当社の取締役である梁根煥氏は、キーイーストの取締役を兼務しておりますが、キーイーストの取締役会における本合併に関する審議及び決議には参加しておらず、キーイーストの立場において本合併に関する当社との協議・交渉に参加しておりません。

(2) 当社の資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本合併により増加する資本金の額は、以下のとおりであります。

資本金の額　　：　0円
資本準備金の額　：　会社計算規則第35条第１項に定める資本準備金変動額
利益準備金の額　：　0円

(3) ＫＮＴＶ社の最終事業年度　（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）に係る計算書類等の内容

ＫＮＴＶ社の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、添付資料の「ＫＮＴＶ株式会社　事業報告」に記載のとおりであります。

(4) ＫＮＴＶ社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

(5) 当社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社とＫＮＴＶ株式会社との本合併に伴い、定款の一部を次のとおり変更するものであります。

なお、この定款変更の効力は、第１号議案が原案どおり可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日（平成28年５月１日予定）に生ずることとします。

①目的の変更

本合併後の事業内容に即し事業目的を整理・変更し、併せて号数の見直しをするものであります（変更案第２条）。

②発行可能株式総数の変更

本合併後においても機動的な資本政策を可能にするため、発行可能株式総数を１億株から３億株に増加させるものであります（変更案第６条）。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（目的） 第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第２条　（現行どおり）
１．コンピューターによる情報処理及び情報提供サービス	１．放送事業
２．コンピューターソフトウェアの開発、販売、リース及び賃貸	２．放送番組の企画、制作、販売、管理及び輸出入
３．情報提供サービスのコンサルタント業務及び情報通信機器の販売	３．著作権及び著作隣接権等の知的財産権の取得、譲渡、使用許諾、管理及び仲介
４．各種映像番組の企画及び制作	４．書籍、音楽及び映像の企画、制作、出版、販売、管理、配給及び輸出入
５．各種イベントの企画、運営及び管理	５．芸能人及びアーティスト等のマネージメント、プロモート、並びに肖像権の管理及び利用
６．広告制作、代行、斡旋委託、広告サイトの制作、運営及び宣伝に関する業務	６．各種イベントの企画、運営及び管理
７．通信販売業務	（現行どおり）
８．印刷及び出版業務	８．化粧品、雑貨、衣料品、食料品及び貴金属等の製造、販売及び輸出入
９．市場調査及び経営情報に関する調査、収集及び提供	９．コンピュータによる情報処理及び情報提供サービス
10．レストランの経営	10．コンピュータソフトウェアの開発及び販売

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
11. フランチャイズチェーン店への経営及び技術指導	11. 広告宣伝に関する企画及び制作
12. 食料品及び飲料品の輸出入並びに販売	12. 電気通信事業
13. 加工調理食品の製造及び販売	13. レストラン等飲食店の経営
14. レトルト食品及びチルド食品の製造並びに販売	14. 旅行業法に基づく旅行業及び旅行代理店業
15. 自然食品、健康補助食品及び健康飲料の販売	15. 上記各号に付帯関連する一切の業務
16. 調理用品及び食器類の輸出入並びに販売	
17. 芸能人及びアーチストなどのマネージメント並びにプロモート業務	
18. 映像、音楽関連アナログ及びデジタルコンテンツの制作並びに配給業	
19. 公演及び上映などのイベント企画並びに製作業	
20. 書籍、ビデオ、ＣＤ及びＤＶＤなどのエンターテイメント関連の商品の製作並びに販売	
21. イベント関連の行事企画、演出及び代行業	
22. 映画、アニメーションなどの各種映像物、アルバム及びキャラクターなどの製作、国内外における版権の購入、上映並びに販売業	
23. 放送用（衛星、ＴＶ、ケーブルＴＶ、インターネット放送含む）プログラム製作及び国内外における販売業	
24. ビデオ、ＤＶＤ、ＶＣＤなどの映像物の製造、コピー及び国内外における販売業	
25. 劇場建設及び運営業	
26. 放送装備の賃貸業	
27. 著作権及び著作隣接権などの仲介斡旋業	
28. 国内外投資及び輸出入業また経営諮問業	
29. 衛星放送事業	
30. 旅行業法に基づく旅行業及び旅行代理店業	
31. 不動産の賃貸及び管理業務	
32. 上記各号に付帯関連する一切の業務	

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（発行可能株式総数） 第６条　当会社が発行する株式の総数は、１億株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社が発行する株式の総数は、３億株とする。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	李　命学（い　みょんはく） （昭和46年６月９日生）	平成12年２月　Hilltop Asia Co.Ltd.(香港)入社 平成17年２月　システムサービス株式会社入社 平成19年７月　株式会社キーイースト(韓国)入社 平成20年１月　ビーオーエフインターナショナル株式会社取締役事業本部長 平成21年５月　当社取締役第2クリエイティブ本部長 平成22年５月　株式会社キーイースト(韓国)取締役（現任） 平成23年３月　株式会社DA Music代表取締役(現任) 株式会社DA Music Publishing代表取締役（現任） 平成23年５月　当社専務取締役第2クリエイティブ本部長 平成24年１月　当社専務取締役外食事業本部長 平成25年10月　当社代表取締役専務取締役 平成26年２月　当社代表取締役社長（現任） 平成26年７月　KNTV株式会社取締役（現任） （担当）メディア事業本部、商品事業本部、管理本部	200,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	申 弼 淳（しん びる すん） （昭和51年１月５日生）	平成11年10月　Pricewaterhouse Coopers入社 平成14年９月　公認会計士登録 平成19年３月　Doosan Group 株式会社ネオプラックスファンド運用責任者 平成21年12月　株式会社キーイースト(韓国)経営支援本部長（CFO） 平成22年５月　同社代表取締役社長（CEO）(現任) 平成23年６月　当社取締役（現任） 平成26年７月　KNTV株式会社代表取締役社長(現任)	－株
3	裵 聖 雄（ぺ そん うん） （昭和51年８月24日生）	平成12年10月　YeonYoungエンターテインメント（韓国）入社 平成15年10月　株式会社ハンシンコーポレーション（韓国）マネジメント事業本部長 平成16年５月　株式会社BOF（韓国）取締役 平成17年10月　同社代表取締役 平成18年３月　株式会社キーイースト(韓国)代表取締役 平成20年１月　同社取締役 平成20年１月　ビーオーエフインターナショナル株式会社代表取締役 平成21年５月　当社代表取締役副社長 平成23年５月　株式会社キーイースト(韓国)代表取締役社長（CEO）(現任) 平成25年10月　当社代表取締役社長 平成26年２月　当社取締役（現任） 平成26年７月　KNTV株式会社取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	許（ほ）　星振（そんじん） （昭和47年９月19日生）	平成11年４月　株式会社SBS（韓国）東京支局入社 平成18年11月　株式会社SBSプロダクション（韓国）入社 平成20年８月　KBS JAPAN株式会社事業部販売課長 平成22年９月　株式会社アクロス営業部長 平成26年11月　当社商品事業本部長（現任）	－株
5	梁（やん）　根煥（ぐんふぁん） （昭和50年８月27日生）	平成13年４月　YeonYoungエンターテインメント（韓国）入社 平成15年10月　株式会社ハンシンコーポレーション（韓国）マネジメント室長 平成16年５月　株式会社BOF（韓国）取締役 平成18年３月　株式会社キーイースト（韓国）取締役 平成19年４月　韓国演芸マネジメント協会（韓国）理事（現任） 平成21年１月　有限会社Holym（韓国）取締役 平成21年２月　株式会社BOF代表取締役 平成22年５月　株式会社キーイースト（韓国）代表取締役副社長 平成22年11月　有限会社Holym代表取締役 平成23年５月　株式会社キーイースト（韓国）取締役（現任） 平成23年６月　当社取締役（現任）	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	金（きん）　紀彦（のりひこ） （昭和51年11月９日生）	平成19年12月　弁護士登録 ひかり総合法律事務所入所 平成22年１月　弁護士法人オルビス入所 平成22年１月　法務法人和友（韓国）入所 平成23年１月　株式会社新韓銀行（韓国）入所 平成23年７月　金＆張法律事務所（韓国）入所 平成24年７月　法務法人廣場（韓国）入所 平成25年１月　弁護士法人オルビスへ復帰 平成26年３月　当社取締役（現任） 平成26年12月　弁護士法人オルビス東京事務所代表（現任）	－株

（注）１．許星振氏は、新任の取締役候補者であります。

２．裵聖雄および申弼淳の両氏は、当社の親会社である株式会社キーイースト（韓国）の代表取締役を、また李命学及び梁根煥の両氏は、同社の取締役を兼務しており、当社は同社と、商品の仕入れ及び肖像権使用等の取引関係があります。

３．申弼淳氏は、KNTV株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に放送権使用等の取引関係があります。

４．他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

５．金紀彦氏は、社外取締役候補者であります。なお、同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

６．金紀彦氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお。同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

７．当社は、金紀彦氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第４号議案　合併に伴う取締役３名選任の件

当社とKNTV株式会社との本合併に伴い新たに就任することとなる取締役３名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、各候補者の選任の効力は、第１号議案が原案どおり可決され、本合併の効力が発生することを条件として、本合併の効力発生日（平成28年５月１日予定）に生ずることとします。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	金（きむ）　泰佑（てう） （昭和46年９月８日生）	平成15年４月　KNTV株式会社入社 平成18年５月　同社経営企画室事業戦略チーム長 平成20年６月　CJ Media Japan株式会社マーケティングチーム放送営業パート長 平成22年４月　同社戦略企画室パート長 平成24年５月　CJ E&M Japan株式会社編成制作局編成制作チーム長 平成26年６月　同社編成制作部長 平成26年７月　KNTV株式会社代表取締役副社長（現任）	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	崔（ちぇ）　宰榮（じぇよん） （昭和43年４月６日生）	平成７年２月　株式会社SBSプロダクション（韓国）（現：株式会社SBSコンテンツハブ）入社 平成16年10月　株式会社SBSコンテンツハブ（韓国）コンテンツ事業１チーム次長 平成20年４月　同社海外事業部長 平成23年３月　KNTV株式会社取締役（現任） 平成25年12月　株式会社SBSコンテンツハブ（韓国）コンテンツ提携事業部長 平成26年12月　同社グローバル事業１チーム長（現任）	－株
3	鄭（ちょん）　海龍（へよん） （昭和45年４月27日生）	平成７年12月　株式会社MBCプロダクション（韓国）入社 平成17年12月　株式会社文化放送（韓国）入社 平成27年９月　同社海外流通事業部日本事業チーム長（現任）	－株

（注）１．金泰佑、崔宰榮及び鄭海龍の各氏は、新任の取締役候補者であります。
２．金泰佑氏は、KNTV株式会社の代表取締役副社長であり、当社は同社との間に放送権使用等の取引関係があります。
３．他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第５号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって監査役河村芳明氏が任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
上田浩之 （昭和39年１月９日生）	昭和62年４月　東洋信託銀行株式会社（現三菱東京UFJ銀行）入社 平成11年10月　山田＆パートナーズ会計事務所入所 平成14年１月　上田浩之税理士事務所設立（現任） 平成21年３月　KNTV株式会社監査役（現任）	－株

（注）１．上田浩之氏は、新任の監査役候補者であります。

２．上田浩之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．上田浩之氏は、社外監査役候補者であります。

４．上田浩之氏は、税理士として培われた専門的な税務全般の知識と経験を当社の監査体制に活かしていただきたいため社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

５．上田浩之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第６号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、新株予約権をストックオプションとして発行することにあたり、募集要項を取締役会に委任することにつきまして承認をお願いするものであります。

取締役に対するストックオプション報酬額につきましては、平成19年６月28日開催の第36回定時株主総会でご承認いただきました、年額3,000万円以内の範囲内での付与であります。なお、現在の取締役の員数は６名であります。

１．新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社取締役及び従業員に対して、無償にて新株予約権を発行するものであります。

２．新株予約権割当の対象者

当社取締役及び従業員

３．本総会の決定に基づいて募集要項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

(1) 新株予約権の数

1,600個、当社普通株式1,600,000株を上限とする。

なお、下記(3)により本新株予約権に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であり、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権１個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式1,000株とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所JASDAQ市場における当社普通株式の終値の平均値に1.05 を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ）とする。但し、その価額が本新株予約権の割当日の終値（取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値）を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、 次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権の行使期間

本新株予約権の付与決議の日後２年を経過した日から２年間とする。

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役又は使用人であることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④ 各本新株予約権の一部行使はできない。

⑤ 本新株予約権割当契約に違反した場合には行使できないものとする。

(9) 新株予約権の取得に関する事項

当社は、上記３.(5)の行使期間到来前に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値が、５取引日連続で行使価額に50％を乗じた価額（１円未満の端数は切り上げる）を下回った場合、無償で本新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記３.(8)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の新株予約権の募集要項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

以上

（添付資料）

ＫＮＴＶ株式会社

事　業　報　告

（自　平成27年１月１日　至　平成27年12月31日）

１　会社の現況に関する事項

１－１　事業の経過及びその成果

当事業年度における日本経済は、世界的な金融緩和の流れのなか円安傾向が続き、雇用の改善並びに大企業の収益持続などにより緩やかな回復基調にありました。

国内における韓流市場が引き続き落ち着きをみせるなか当社をはじめ同業各社は、視聴者の拡大に努めてまいりましたがその結果には厳しいものがありました。

当社は、視聴世帯の拡大が安定した収益基盤の構築に繋がるとの理念から、マーケティング活動の強化、配信事業局とのタイアップ販売並びに未配信事業局に対する営業活動を推進してまいりました。

しかしながら、ケーブル局における多チャンネル視聴加入数の減少及び当社視聴者の55％を占めるスカパープレミアムサービス視聴数も年間を通して減少するなど有料放送市場の変化の影響もあり、当社の視聴世帯数は、前期比6,400加入減の96,900加入となりました。

一方、当社が今期掲げました収益性の改善につきましては、ガイドブック発行の見直し、番組コンテンツ費用の抑制及びTV-LIVE放送の送出見直しなどを着実に進め、一定の成果を上げることができました。

これらの活動の結果、当事業年度における売上高は2,128,512千円（前期比△21.1％）、営業利益は286,090千円（前期比225.1％）、経常利益は292,154千円（前期比232.0％）、当期純利益は262,510千円（前期比622.0％）となりました。

１－２　設備投資の状況

該当事項はありません。

１－３　資金調達の状況

該当事項はありません。

１－４　財産及び損益の状況

区　　分	第 17 期 平成24年 12月期	第 18 期 平成25年 12月期	第 19 期 平成26年 12月期	第 20 期 平成27年 12月期
売上高　（千円）	3,120,523	3,560,645	2,699,187	2,128,512
経常利益　（千円）	268,356	212,128	87,992	292,154
当期純利益　（千円）	239,978	197,236	36,356	262,510
総資産　（千円）	2,295,826	2,464,011	1,931,339	2,149,497
純資産　（千円）	1,045,696	1,234,933	1,271,290	1,678,801
１株当たり当期純利益　（円）	4,671.52	3,411.69	628.87	4,254.27
１株当たり純資産　（円）	17,945.99	21,357.68	21,986.56	26,391.26

（注）１．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
　　２．１株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

１－５　対処すべき課題

当社は、収益性の向上と持続的成長を実現するため、市場環境等の変化に柔軟かつ的確に対応することとし、次の事項を推進してまいります。

(1) 収益基盤の強化

① 視聴世帯の伸長がより強固な収益基盤の構築に繋がることから配信事業局へのマーケティング活動の強化に努めます。そのため、社内組織の改革を推進することとし、企画力と交渉力を兼ね備えた社員で構成する新たなマーケティングチームを発足させます。

② 既存配信事業局の販売力を高めるためのタイムリーな情報の提供と協力関係づくりの強化に努めます。

③ 未配信事業局へのアプローチを強化し配信事業局の拡大に努めます。そのため、未配信事業局への営業力を強化することとし、営業組織の見直しを行い、次のとおり目標を定めます。

2016年度新規視聴可能世帯20万世帯

2017年度新規視聴可能世帯15万世帯

(2) 収益性の改善

収益性の改善につきましては、番組コンテンツの調達方法等の見直しを行い番組関連費用の抑制に努めるほか、外注費をはじめとする経費の徹底した見直しによる削減、更には業務の効率化、有効性を追求し収益の改善に努めます。

１－６　重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社

ＫＥＹＥＡＳＴ　Ｃｏ．，　Ｌｔｄ．（大韓民国ソウル市）

当社の株式24,685株（議決権比率38.81％）を保有しています。

親会社であるＫＥＹＥＡＳＴ　Ｃｏ．，　Ｌｔｄ．とは、販売促進の制作を委託しております。仕入取引に当たっては、公正な価格の取引に留意しております。

また、当社取締役会は、親会社との取引内容が少額であり、取引価格に対しては厳正に対処することから、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(2) 子会社

当社の完全子会社、ＫＮプラス株式会社（東京都港区）は、その使命を終えたことから平成27年７月３日閉鎖いたしました。

１－７　主要な事業内容

放送事業

①　テレビ放送

スカパー！、ケーブルテレビ及びIPTVを通じて韓国エンターテインメント総合チャンネル（チャンネル名「KNTV」）として韓国ドラマ等の有料放送サービスを行っております。

②　広告販売

テレビCM、プログラムガイドでの紙面広告及びホームページにおいてインターネット広告の販売を行っております。

③　韓国ドラマ等の日本語字幕を制作し、これをドラマ等の版権所有会社に対し二次利用を目的とした販売を行っております。

１－８　主要な事業所

本社　東京都港区

１－９　従業員の状況

（平成27年12月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19(4) 名	＋1（△1）名	37.42 歳	6.68 年

(注) 1.従業員数、平均年齢及び平均勤続年数欄は、就業人員による数字を表記しております。
2.臨時雇用者数(ｱﾙﾊﾞｲﾄを含む)は、年間の平均雇用人員を()内に表記しております。

１－10　主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

１－11　その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２　会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　160,000株

(2) 発行済株式の総数　63,612株

(3) 当事業年度末の株主数　633名

(4) 大株主（上位10名）　（平成27年12月31日現在）

株主名（敬称略）	持株数（株）	持株比率（％）
KEYEAST Co., Ltd.	24,685	38.81
株式会社デジタルアドベンチャー	6,295	9.90
Munhwa Broadcasting Corporation (MBC)	5,000	7.86
Samhwa Networks Co., Ltd.	4,200	6.60
株式会社ケンメディア	4,010	6.30
Seoul Broadcasting System (SBS)	2,500	3.93
SBS Contents Hub Co., Ltd.	2,500	3.93
KT Corporation	1,674	2.63
吉原　順	1,600	2.52
株式会社アプリコット	1,500	2.36

新株予約権の権利行使による新株の発行により5,800株増加しております。

(5) 自己株式の取得、処分及び保有の状況

該当事項はありません。

3　会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4　会社役員に関する事項

4－1　当社役員に関する事項

地位	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	申　弼　淳	KEYEAST Co.,Ltd.代表取締役社長
代表取締役副社長	金　泰　佑	
取締役	裵　聖　雄	KEYEAST Co.,Ltd.代表取締役
取締役	李　命　学	株式会社デジタルアドベンチャー　代表取締役
取締役	崔　宰　榮	SBS Contents Hub Co., Ltd.　グローバル事業１チーム長
取締役	李　根　範	Munhwa Broadcasting Corporation　海外事業部日本チーム長
常勤監査役	赤　妻　光　明	
常勤監査役	大　幡　照　夫	株式会社デジタルアドベンチャー　非常勤監査役
監査役	上　田　浩　之	
監査役	片　岡　朋　行	ヴァスコ・ダ・ガマ法律会計事務所　弁護士

（注）１．取締役崔 宰榮及び李 根範は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役赤妻光明、大幡照夫、上田浩之及び片岡朋行は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．当事業年度における役員の異動はありません。

4－2　当事業年度に係る役員の報酬等の総額

（単位：千円）

区　分	支給人数	報酬等の額	区　分	支給人数	報酬等の額	人数・報酬額等総合計
取締役	３人	21,749	監査役	４人	14,874	７人　36,623

（注）役員報酬の総額については、平成27年３月23日の定時株主総会において取締役報酬総額を年額１億円以内、監査役報酬総額を年額2,000万円以内とする決議をいただいております。

４－３　社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
取　締　役	崔　　宰　榮	当事業年度開催の取締役会１割に出席し、必要に応じ放送事業従事者としての豊富な経験に基づき適宜意見を述べております。
取　締　役	李　　根　範	当事業年度開催の取締役会全てに出席し、必要に応じ放送事業従事者としての豊富な経験に基づき適宜意見を述べております。
監　査　役	赤　妻　光　明	当事業年度開催の取締役会７割及び監査役会全てに出席し、必要に応じ経営の総合的な観点から適宜意見を述べております。
監　査　役	大　幡　照　夫	当事業年度開催の取締役会全て及び監査役会全てに出席し、必要に応じ監査役としての専門的見地から適宜意見を述べております。
監　査　役	上　田　浩　之	当事業年度開催の取締役会９割及び監査役会８割に出席し、必要に応じ税理士としての専門的見地から適宜意見を述べております。
監　査　役	片　岡　朋　行	当事業年度開催の取締役会全て及び監査役会全てに出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査役赤妻光明、上田浩之、片岡朋行との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,200千円または法令で規定する額のいずれか高い額としております。

(3) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の額（千円）
社外取締役の報酬等の総額	０人	―
社外監査役の報酬等の総額	４人	14,874
計	４人	14,874

５　会計監査人に関する事項

５－１　名称

三優監査法人

５－２　会計監査人の報酬等の総額

会社法及び金融商品取引法監査証明業務に基づく報酬　8,000千円（消費税は含まれておりません）

５－３　会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、監査項目別時間および監査報酬の推移、ならびに当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項への同意を行っております。

５－４　解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

(1) 監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(2) 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が互選によって定めた監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

６　会社の体制及び方針及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づく、当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

６－１　内部統制システム構築の基本的考え方

(1) 内部統制システムの構築にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。

(2) 前記内部統制システムの構築のため、規程・体制等の整備を図るとともにリスクの高い項目について内部監査を通して内部統制システムの有効性を評価し、必要な改善を継続して図る。

(3) 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの構築及び運用について責任を持って実施する。

６－２　内部統制システムの構築に関する体制

業務の適正を確保するために整備されるべき体制は以下のとおりです。

１．取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。

(2) 企業倫理については、企業倫理憲章を策定し、全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針を示すものとする。

(3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、社長を委員長として、企業倫理委員会を設置する。

(4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、社内に申告・相談窓口を設け、申告・相談を受け付ける。

(5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修等を実施する。

２．取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

(1) 文書(関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。以下「文書」という。）その他の情報管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程等を策定・見直しをする。

(2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存する。

３．ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

(1) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスマネジメント推進プロジェクトを設置する。

(2) また、会社一体となってリスクマネジメントを行うためリスクの発生を予防し、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定する。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

(1) 組織の構成を定める組織規程、業務の分掌を定める職務分掌規程及び責任を定める責任規程の見直しをする。

(2) 取締役会は、原則月１回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。

５．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため「コンプライアンス基本規程」を制定し、法令等の遵守に基づく経営を行うことを規定するとともに、コンプライアンス委員会の活動を推進し、コンプライアンスを確保する。

(2) 業務の執行については、「職務分掌規程」に責任者の責任、権限を定め、業務を執行させるとともに、その適正性の確保に努める。

(3) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、社内に申告・相談窓口を設け、申告・相談を受け付ける。

６．監査役が、監査役の仕事を補助するための社員を置くことを求めた場合、その従業員に関する体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

(1) 監査役がその職務を補助すべき社員を必要と求めたときは、内部監査を担当する社員が監査業務を補助する。

(2) 前項の担当者は、指示された業務について、取締役から独立した立場でこれを遂行する。

７．取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

(1) 取締役等から職務執行等の状況について次の項目について報告する。

① 常勤取締役会等で決議された重要な事項
② 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼすおそれのある事項
③ 月次決算報告
④ 法令・定款等に違反するおそれのある事項
⑤ 申告・相談窓口の利用状況
⑥ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

(2) 監査役の求めに応じ、代表取締役、会計監査人等とそれぞれ定期的及び随時意見交換を実施する。

(3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。

(4) 監査役は独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。

６－３　内部統制システムの運用状況

(1) 当社の内部統制システム全般の整備・運用は「内部統制システム構築の基本的考え方」に沿ったモニタリングを行い、改善を進めております。

(2) 監査役は、監査計画に基づき、組織及び業務の監査を実施しております。

貸借対照表

（平成27年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**2,109,114**	**流動負債**	**441,726**
現金及び預金	727,656	買掛金	303,408
売掛金	260,184	リース債務	2,737
番組勘定	937,604	未払金	74,864
コンテンツ事業権	49,032	未払費用	4,325
前渡金	185	未払法人税等	21,256
前払費用	3,323	未払消費税等	21,971
繰延税金資産	63,045	前受金	2,364
未収入金	55,265	預り金	10,797
その他	13,610	**固定負債**	**28,969**
貸倒引当金	△792	リース債務	1,446
固定資産	**40,382**	退職給付引当金	5,027
有形固定資産	**21,889**	役員退職慰労引当金	10,275
建物	14,315	会員預り金	12,220
車両運搬具	3,601	**負債合計**	**470,696**
工具、器具及び備品	97,843	**純資産の部**	
土地	0	**株主資本**	**1,678,801**
減価償却累計額	△93,869	資本金	983,308
無形固定資産	**2,489**	資本剰余金	568,602
ソフトウェア	1,505	資本準備金	568,602
その他	983	利益剰余金	126,890
投資その他の資産	**16,003**	その他利益剰余金	126,890
従業員に対する長期貸付金	100	繰越利益剰余金	126,890
破産更生債権等	18,448	**純資産合計**	**1,678,801**
繰延税金資産	25		
敷金及び保証金	15,130		
その他	0		
貸倒引当金	△17,700		
資産合計	**2,149,497**	**負債・純資産合計**	**2,149,497**

損　益　計　算　書

（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売　上　高		2,128,512
売　上　原　価		1,373,710
売　上　総　利　益		754,801
販売費及び一般管理費		468,711
営　業　利　益		286,090
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	120	
為　替　差　益	1,485	
受　取　手　数　料	27	
貸倒引当金戻入額	12,833	
償却債権取立益	11	
そ　の　他	55	14,533
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	1,651	
新　株　発　行　費	6,318	
そ　の　他	499	8,469
経　常　利　益		292,154
特　別　損　失		
子会社清算損	5,815	5,815
税引前当期純利益		286,339
法人税、住民税及び事業税	20,809	
法人税等調整額	3,019	23,828
当　期　純　利　益		262,510

株主資本等変動計算書

（平成27年１月１日から平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
平成27年１月１日残高	910,706	496,001	496,001	△135,620	△135,620	1,271,087
事業年度中の変動額						
新株予約権の行使に伴う増資	72,601	72,601	72,601			145,203
当期純利益				262,510	262,510	262,510
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	72,601	72,601	72,601	262,510	262,510	407,713
平成27年12月31日残高	983,308	568,602	568,602	126,890	126,890	1,678,801

	新株予約権	純資産合計
平成27年１月１日残高	203	1,271,290
事業年度中の変動額		
新株予約権の行使に伴う増資		145,203
当期純利益		262,510
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△203	△203
事業年度中の変動額合計	△203	407,510
平成27年12月31日残高	―	1,678,801

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

項　　目	内　　容
(1) 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産（番組勘定及びコンテンツ事業権） 個別法による原価法を採用しております。 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
(2) 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア（自社利用）・・・・・・社内における利用可能期間（５年間）に基づく定額法 上記以外の無形固定資産・・・・・・定額法 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(3) 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付の支給に備えて、退職給付に係る内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金に係る内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(4) 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

２．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	306千円
短期金銭債務	2,630千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引高

売上高	1,510千円
仕入高	50,300千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	57,812	5,800	－	63,612

（変動事由の概要）

変動数の内訳は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加5,800株であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、棚卸資産評価減、役員退職慰労引当金の否認及び繰越欠損金等であります。

なお、評価性引当額150,733千円を計上しております。

６．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、必要な資金は安全性の高い金融資産（預金）で運用しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは内規に基づく承認プロセスに沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（＊２）	時価（＊２）	差額
(1) 現金及び預金	727,656	727,656	－
(2) 売掛金	260,184		
貸倒引当金（＊１）	△792		
	259,392	259,392	－
(3) 買掛金	(303,408)	(303,408)	－
(4) 未払金	(74,864)	(74,864)	－

（＊１）売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊２）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

７．関連当事者との取引に関する注記

（１）親会社及び法人主要株主等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	KEYEAST CO.,Ltd.	（被所有）直接38.81%	役員の兼任 3名	販売促進の委託	販売促進費等	3,302	－	－

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）第三者との取引条件と同様に決定しております。

（２）兄弟会社等

（単位：千円）

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	株式会社デジタルアドベンチャー	（被所有）直接9.90%	役員の兼任 3名	字幕の販売及び番組の購入等	制作コンテンツ売上等	1,510	－	－
					コンテンツの購入	42,100	番組勘定	15,990
					販売促進費等	4,898	未払金	2,427

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）第三者との取引条件と同様に決定しております。

８．１株当たり情報に関する注記

項目	内容
１．１株当たり純資産額	26,391円26銭
２．１株当たり当期純利益	4,254円27銭

９．その他の注記

当社は、平成27年9月18日開催の取締役会において、株式会社デジタルアドベンチャーとの間で合併基本合意書を締結することを決議し、同日付けで合併基本合意書を締結しております。

合併基本合意書の概要は、以下のとおりであります。

（１）企業結合先の名称及び事業の内容

企業結合先名称　　株式会社デジタルアドベンチャー

事業の内容	ライツ＆メディアコミュニケーション事業
資本金の額	3,999百万円　（平成26年12月31日現在）
純資産の額	1,843百万円　（平成26年12月31日現在）
総資産の額	2,373百万円　（平成26年12月31日現在）

（２）企業結合を行う主な理由

両社の有料放送事業に関する人的、技術的及びコンテンツ調達のリソースを結集し、２チャンネル化による顧客基盤の強化、並びに顧客満足度の高いサービスの拡充を図ることで、有料放送事業における韓国をはじめとしたアジア全域におけるコンテンツのハブチャンネルを目指し、同業他社との競争優位性を確立することを目的とする。

（３）企業結合日

平成28年５月１日（予定）

（４）企業結合の法的形式

株式会社デジタルアドベンチャーを存続会社とし、当社を消滅会社とする吸収合併方式。

（５）結合後企業の名称

株式会社デジタルアドベンチャー

（６）実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第２１号　平成２５年９月１３日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第１０号　平成２５年９月１３日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定です。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年２月12日

ＫＮＴＶ株式会社
　取締役会　御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　古藤智弘　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　増田涼恵　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＫＮＴＶ株式会社の平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他事項

会社の平成26年12月31日をもって終了した前事業年度財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年３月23日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年１月１日から平成27年12月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年２月12日

ＫＮＴＶ株式会社　監査役会

常勤監査役　赤妻光明　㊞

常勤監査役　大幡照夫　㊞

監査役　上田浩之　㊞

監査役　片岡朋行　㊞

＊監査役赤妻光明、監査役大幡照夫、監査役上田浩之及び監査役片岡朋行は、「会社法」第２条16号に定める社外監査役であります。

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

三田ＮＮビル　地下１階　三田ＮＮホール
東京都港区芝四丁目１番23号
TEL　03-5443-3233

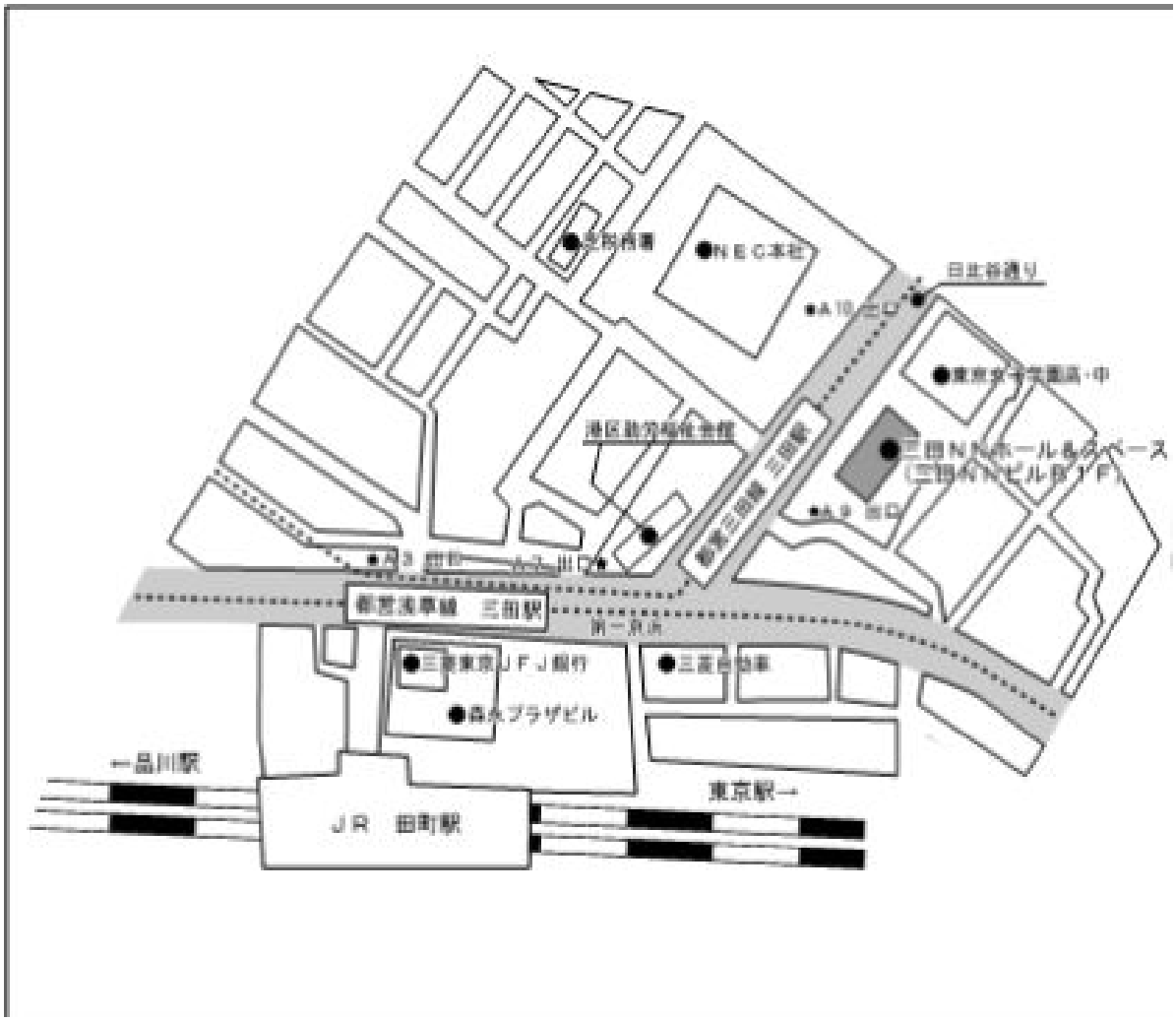

〇ＪＲ山手線・京浜東北線　「田町駅」下車、徒歩５分
●都営三田線　「三田駅」下車、直結（Ａ９出口）
●都営浅草線　「三田駅」下車、徒歩３分

（お願い）
会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。